

“美し郷” 喬木まつり

感動よ、つなげ。“美し郷” たかぎまつり

9月26日（土曜日）

- ・ 出店（テント村）コーナー11:00～
商工会青年部が缶ビールやジュース等を販売のほか、冷たいかき氷、綿あめの販売をします。テント村では村内を中心に27の団体が様々な飲食等販売を行います。
- ・ 仕事をする車コーナー（第2駐車場）11:00～
建設業部会の皆さんが建設重機などを展示、写真撮影や子供たちの乗車体験もできます。
- ・ 煙火大会 19:00～
皆様方からご協賛を頂きました花火です。音楽花火や照明装置とコラボした花火など盛大に打ち上げます。
- ・ 宝投げは11時のオープニングと午後5時に行われます。
- ・ 駐車場は運動公園グラウンドとなります。

楽しいひと時を皆で過ごしましょう



商工貯蓄共済の継続のお願い

7月末に役員が回らせて頂きました商工貯蓄共済について、満期がこの秋にある皆さんにつきましては事務局が継続のお手続きに巡回訪問させていただきますのでよろしくお願い致します。

絶賛募集中

商工会親睦研修旅行

締切が迫っています。お早めにお申込みを!!

9月18日（金）締切

- ・ 行 先：金沢・能登・氷見
 - ・ 旅行月日：10月18日（日）・19日（月）
 - ・ 負担金：一人30,000円
 - ・ 参加人員：25名（商工会員及びその家族）
 - ・ 出発時間：午前6時45分（商工会発）
 - ・ 宿泊場所：金沢駅前（アパホテル シングル）
- 2日目に能登半島地震で被災された「能登金剛」で巖門クルーズを運営している、富来町商工会女性部の木谷由己さんの「廃業危機からいかに再起を決断したか」をテーマに話を聞くなど、能登の復興の様子を視察研修します。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

バスの座席にまだまだ余裕があります

最低賃金情報

1,117円になります

効力発生日 令和8年10月2日予定

現在の最低賃金から56円の引上げです。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されます。

10月1・2日 健康診断

今年度も時間割を行いませんので、各人の申込内容を今一度ご確認ください。必要書類（問診票等）をご持参のうえ、体調を整えてお越しください。

業務改善助成金

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

尚、申請は事業主ご自身か、代理人として認められている社会保険労務士などの専門家が行います。商工会では代理申請が出来ませんのでご理解ください。

詳しくは、長野労働局や社会保険労務士へ。商工会でも制度内容の説明をさせていただきます。

記帳指導手数料の口座振替

個別にご通知させて頂きましたが、記帳指導手数料の口座振替を下記により行います。

口座振替日 9月30日（水）

振替不能とならないよう残高をご確認ください。

マル経資金の金利改定

商工会が窓口で取扱いしていますマル経資金ですが、長期プライムレート連動のため金利が引き上げられました。

新金利 2.90% 改定日9月1日（火）